

山中湖村給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 5,962	千円 5,520,865	千円 510,706	千円 816,169	% 14.8	% 17.9

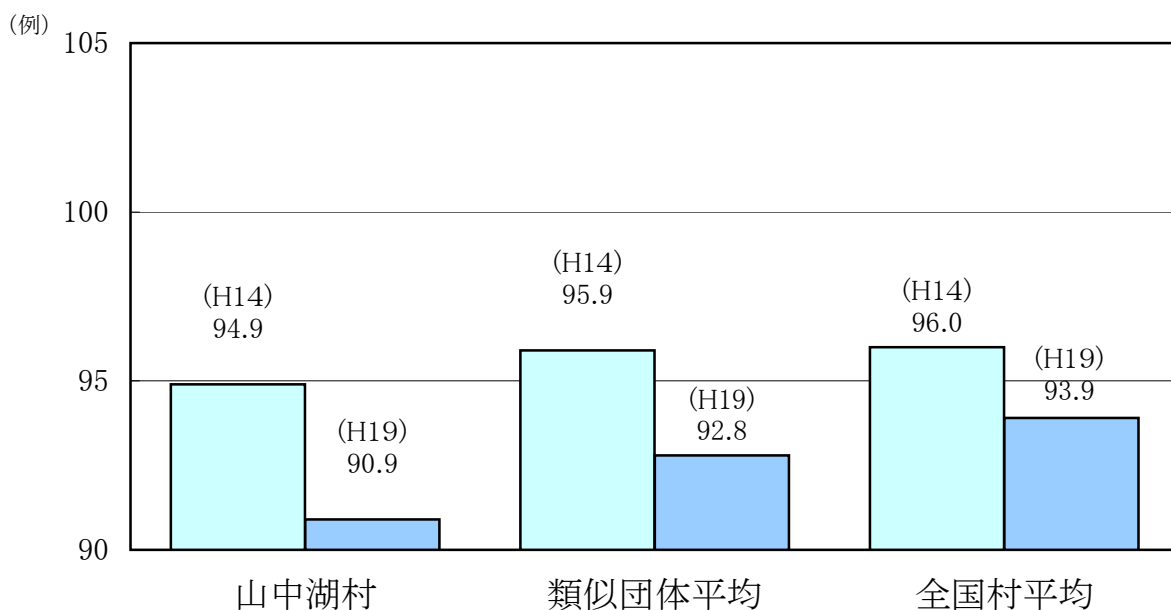
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)Ⅱ-2平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 96	千円 349,247	千円 63,980	千円 149,443	千円 562,670	千円 5,861	千円 5781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (○年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山中湖村	45.4 歳	337,801 円	383,343 円	372,962 円
山梨県	43.2 歳	354,988 円	420,257 円	384,665 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	325,326 円	378,592 円	353,948 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
山中湖村	48.7 歳	263,309 円	287,741 円	285,272 円
清掃職員	45.8 歳	265,880 円	307,407 円	306,000 円
学校給食員	49.5 歳	253,950 円	261,575 円	261,575 円
その他職員	52.5 歳	275,600 円	290,909 円	280,850 円
山梨県	49 歳	343,573 円	384,037 円	361,019 円
国	48.8 歳	287,094 円	— 円	320,514 円
類似団体	48.6 歳	271,177 円	293,202 円	283,707 円

				参考			
民間	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較			
				公務員(C)	民間(D)	C/D	
清掃職員	43.3 歳	299,800 円	1.02	4,975,984	4,192,600	1.18	
学校給食員	39.9 歳	292,100 円	0.89	4,294,900	4,006,600	1.07	
その他職員	53.9 歳	227,200 円	1.23	4,617,600	3,284,300	1.40	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

④看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山中湖村	32.3 歳	251,725 円	273,891 円	266,025 円
山梨県	36.0 歳	308,381 円	371,167 円	322,476 円
国	37.3 歳	286,346 円	—	320,534 円
類似団体	41.3 歳	298,659 円	335,834 円	310,113 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分		山中湖村	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	145,100 円	—
	中学卒	129,200 円	127,700 円	—
看護保健職	短大卒	188,900 円	196,000 円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

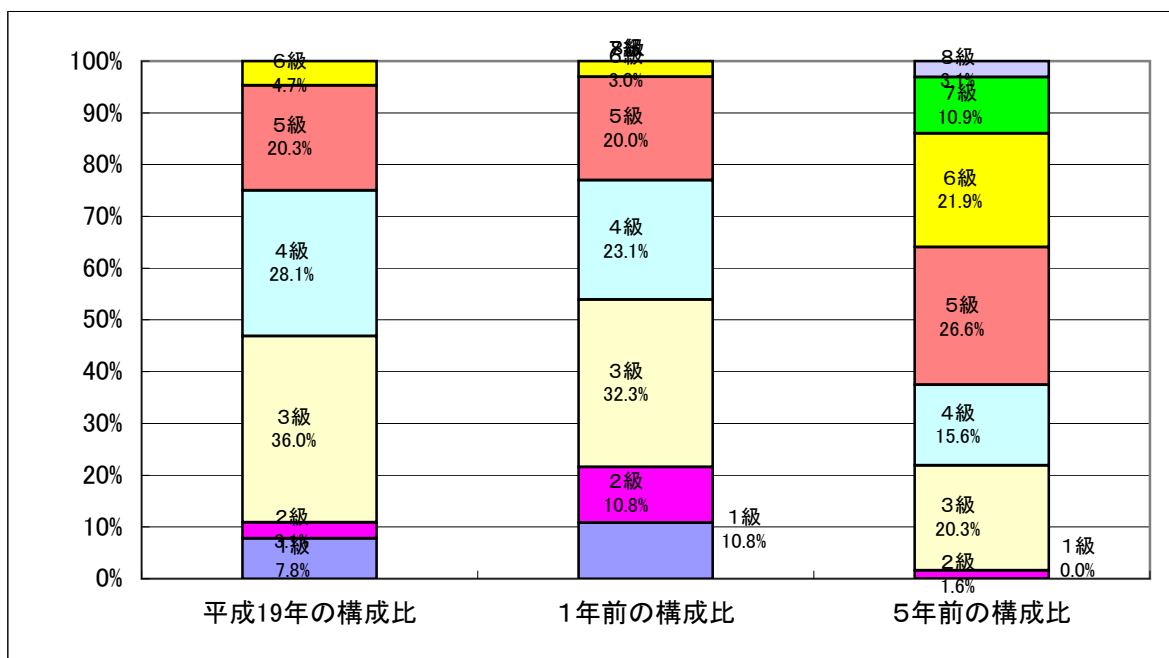
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,400 円	292,100 円	349,000 円
	高校卒	244,600 円	255,600 円	313,200 円
技能労務職	高校卒	円	233,700 円	256,900 円
	中学卒	円	円	円
看護保健職	大学卒	241,600 円	円	334,800 円
	高校卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事の職務	3人	4.7%
5級	主幹の職務	13人	20.3%
4級	副主幹の職務	18人	28.1%
3級	副主幹、主査の職務	23人	36.0%
2級	主任、副主査の職務	2人	3.1%
1級	主事、主任の職務	5人	7.8%

- (注) 1 山中湖村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年間の勤務成績を考慮し、全員一律4号給(55歳以上は2号給)の昇給であるが、平成22年までは抑制期間につき4号給については3号給、2号給については1号給の昇給を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山中湖村	山梨県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,620 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1819 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.42 月分 ()月分 ()月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 6～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務成績を考慮し、全員一律の支給率とした。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

山中湖村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	19,186 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	136 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)		
扶養手当	扶養親族として配偶者、 子等を有する職員に支給	同		13,898 千円	239,620 円		
	内容						
	配偶者					13,000	
	配偶者以外の扶 養親族一人につ き					6,500	
	配偶者がいない 場合の扶養親族 1人目					11,000	
	15歳到達後最初の4月1 日から22歳到達後最初 の3月31日までの子に 5,000円を加算						
住居手当	月額12,000円を 超える家賃の額 に応じて支給(最 高27,000円)	同	持ち家の支 給が4,000 円	3,751 千円	78,150 円		
	持ち家					4,000円	
通勤手当	通勤距離が2km以上の 職員に対し、交通機関利 用の場合運賃相当額を 限度内で支給。自動車等 使用者は通勤距離に応じ て支給(2,000円から 24,500円)	同		4,490 千円	50,444 円		
管理職手当	管理監督の地位にある職 員にその職務の特殊性に 基づき支給(6~13%)		定率制	9,970 千円	474,740 円		
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員 に1回につき4,200円を支 給	同		2,697 千円	45,701 円		
月例寒冷地手当	11月から3月までの各月 の初日に在勤する職員に 対して、区分に応じて支 給する。	同		6,754 千円	64,937 円		
	区分					支給月 額	
	世帯主である職員					扶養親 族のある 職員	17,800 円
	世帯主の区分					扶養親 族のない 職員	10,200 円
	その他の職員	7,360円					

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	村 長	560,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 360,000 円	
	副 村 長	490,000 円 (円)	680,000 円 / 360,000 円	
	議 長	205,000 円 (円)	370,000 円 / 192,400 円	
	副 議 長	175,000 円 (円)	320,000 円 / 131,900 円	
	議 員	155,000 円 (円)	300,000 円 / 116,400 円	
	期 末 手 当	村 長	(18年度支給割合)	
副 村 長		3.35	月分	
議 長		(18年度支給割合)		
副 議 長 議 員		3.35	月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	560,000円×在職年数×0.42	11,289,600円	任期ごと
		490,000円×在職年数×0.25	5,880,000円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

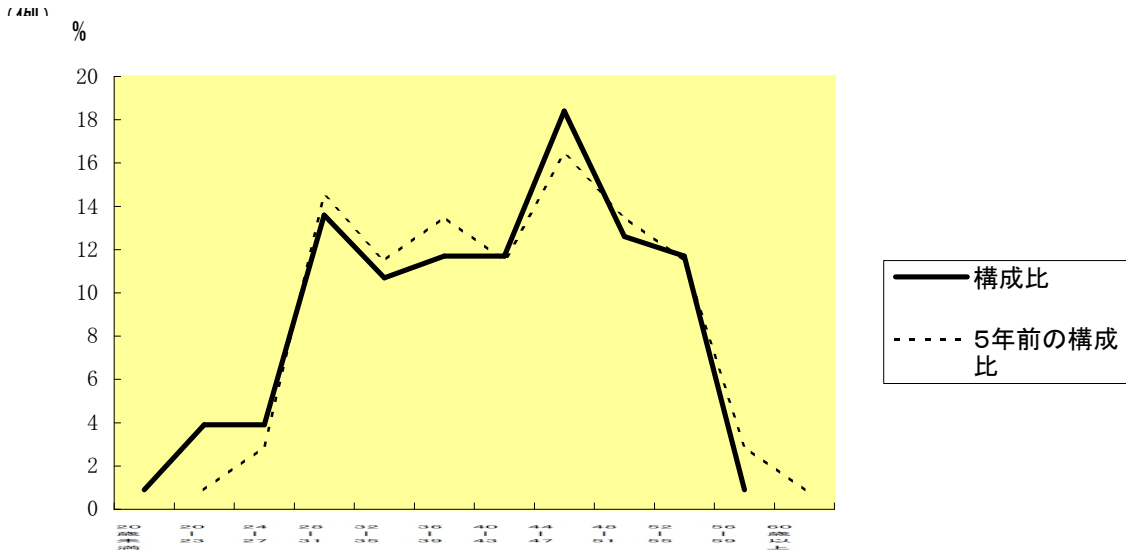
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	1	1		
	総務	20	21	1	会計管理者の新設
	税務	6	6		
	農水	5	4	-1	欠員不補充
	商工	8	7	-1	欠員不補充
	土木	4	4		
	民生	25	25		
	衛生	11	10	-1	欠員不補充
	計	80	78	-2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 130.8 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 97.44 人)
	教育部門	17	16	-1	
消防部門					
小 計	97	94	-3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 157.6 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 123.46 人)	
公営企業計等部門	水道	1	1		
	下水	2	2		
	国保	2	2		
	介護	3	3		
	介護予防	1	1		
	小 計	9	9		
合 計		106	103		<参考> 人口10,000人当たり職員数 172.76 人
		[]	[]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)

(注) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	1人	4人	4人	14人	11人	12人	12人	19人	13人	12人	1人	103人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
105人	99人	6人	-5.7%

(参考) 山中湖村における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	99

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	〇年～〇年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	81	80	78	76	—	76
	増減			-2	-2	(%)	
教 育	職員数	17	17	16	14	—	14
	増減			-1	-2	(%)	
消 防	職員数	0	0	0	0	—	0
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	7	9	9	9	—	9
	増減					(%)	
計	職員数	105	106	103	99	—	99
	増減		1	-3	-4	(%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。